

2027年1月期 中間決算短信 (2026年1月11日～2026年7月10日)

2026年8月24日

ファンド名 iFreeETF 日経平均ダブルインバース・インデックス 上場取引所 東証
 コード番号 1366
 連動対象指標 日経平均ダブルインバース・インデックス
 主要投資資産 親投資信託受益証券、株価指数先物取引
 売買単位 1口
 管理会社 大和アセットマネジメント株式会社 URL <https://www.daiwa-am.co.jp/>
 代表者名 (役職名)代表取締役社長 (氏名)佐野 径
 問合せ先責任者 (役職名)ディスクロージャー部長 (氏名)川根 浩志 TEL 0120-106212

半期報告書提出予定日 2026年10月2日

I ファンドの運用状況

1. 2026年7月中間期の運用状況 (2026年1月11日～2026年7月10日)

(1) 資産内訳

(百万円未満切捨て)

	主要投資資産		現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		合計(純資産)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年7月中間期	2,509	(46.7)	2,858	(53.3)	5,367	(100.0)
2026年 1月期	4,095	(61.0)	2,621	(39.0)	6,717	(100.0)

(2) 設定・交換実績

	前計算期間末 発行済口数(①)	設定口数(②)	交換口数(③)	当中間計算期間末 発行済口数 (①+②-③)
	千口	千口	千口	千口
2026年7月中間期	49,184	86,364	54,930	80,619

(3) 基準価額

	総資産 (①)	負債 (②)	純資産 (③(①-②))	1口当たり基準価額 (③/当中間計算期間末(前計算期間末) 発行済口数)
	百万円	百万円	百万円	円
2026年7月中間期	5,776	408	5,367	66.6
2026年 1月期	7,204	487	6,717	136.6

2. 会計方針の変更

- ① 会計基準等の改正に伴う変更 無
 ② ①以外の変更 無

Ⅱ 中間財務諸表等

(1) 【中間貸借対照表】

	前計算期間末 2026 年 1 月 10 日現在 金 額 (円)	当中間計算期間末 2026 年 7 月 10 日現在 金 額 (円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2, 131, 428, 515	2, 261, 441, 804
親投資信託受益証券	4, 095, 961, 953	2, 509, 160, 415
派生商品評価勘定	-	58, 566, 450
未収利息	43, 034	-
前払金	211, 670, 000	182, 120, 000
差入委託証拠金	765, 544, 698	765, 240, 384
流動資産合計	7, 204, 648, 200	5, 776, 529, 053
資産合計	7, 204, 648, 200	5, 776, 529, 053
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	432, 981, 900	302, 016, 200
未払金	20, 424, 300	83, 298, 700
未払受託者報酬	2, 031, 655	1, 456, 412
未払委託者報酬	28, 443, 778	20, 390, 354
その他未払費用	3, 245, 624	1, 543, 414
流動負債合計	487, 127, 257	408, 705, 080
負債合計	487, 127, 257	408, 705, 080
純資産の部		
元本等		
元本 ※1	491, 846, 160, 000	806, 195, 760, 000
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 (△) ※2	△485, 128, 639, 057	△800, 827, 936, 027
(分配準備積立金)	△876, 289, 379	△876, 289, 379
元本等合計	6, 717, 520, 943	5, 367, 823, 973
純資産合計	6, 717, 520, 943	5, 367, 823, 973
負債純資産合計	7, 204, 648, 200	5, 776, 529, 053

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

	前中間計算期間 自 2025 年 1 月 11 日 至 2025 年 7 月 10 日 金 額 (円)	当中間計算期間 自 2026 年 1 月 11 日 至 2026 年 7 月 10 日 金 額 (円)
営業収益		
受取利息	4,543,624	6,155,781
有価証券売買等損益	4,796,559	11,198,462
派生商品取引等損益	△374,465,600	△3,709,874,450
営業収益合計	△365,125,417	△3,692,520,207
営業費用		
受託者報酬	1,465,604	1,456,412
委託者報酬	20,519,070	20,390,354
その他費用 ※1	1,555,999	1,580,557
営業費用合計	23,540,673	23,427,323
営業利益又は営業損失 (△)	△388,666,090	△3,715,947,530
経常利益又は経常損失 (△)	△388,666,090	△3,715,947,530
中間純利益又は中間純損失 (△)	△388,666,090	△3,715,947,530
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	△260,018,440,263	△485,128,639,057
剰余金増加額又は欠損金減少額	475,529,526,360	544,036,974,000
中間一部交換に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額	475,529,526,360	544,036,974,000
剰余金減少額又は欠損金増加額	456,819,652,151	856,020,323,440
中間追加信託に伴う剰余金減少額 又は欠損金増加額	456,819,652,151	856,020,323,440
中間剰余金又は中間欠損金 (△)	△241,697,232,144	△800,827,936,027

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	当中間計算期間 自 2026 年 1 月 11 日 至 2026 年 7 月 10 日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	前計算期間末 2026 年 1 月 10 日現在	当中間計算期間末 2026 年 7 月 10 日現在
1. ※1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部交換元本額	267,966,440,000 円 1,099,833,720,000 円 875,954,000,000 円	491,846,160,000 円 863,649,600,000 円 549,300,000,000 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	49,184,616 口	80,619,576 口
3. ※2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は 485,128,639,057 円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は 800,827,936,027 円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前中間計算期間 自 2025 年 1 月 11 日 至 2025 年 7 月 10 日	当中間計算期間 自 2026 年 1 月 11 日 至 2026 年 7 月 10 日
※1 その他費用	主に、対象指数の商標の使用料であります。	主に、対象指数の商標の使用料であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 2026 年 7 月 10 日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

区分	当中間計算期間末 2026 年 7 月 10 日現在
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

株式関連

種類	前計算期間末 2026 年 1 月 10 日現在				当中間計算期間末 2026 年 7 月 10 日現在			
	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益	契約額等	うち 1年超	時価	評価損益
	(円)		(円)	(円)	(円)		(円)	(円)
市場取引								
株価指数 先物取引								
売建	13,003,800,000	-	13,436,640,000	△432,840,000	9,734,080,000	-	9,977,450,000	△243,370,000
合計	13,003,800,000	-	13,436,640,000	△432,840,000	9,734,080,000	-	9,977,450,000	△243,370,000

(注)

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1 口当たり情報)

	前計算期間末 2026 年 1 月 10 日現在	当中間計算期間末 2026 年 7 月 10 日現在
1 口当たり純資産額	136.6 円	66.6 円
(10 口当たり純資産額)	(1,366 円)	(666 円)

(重要な後発事象)

当中間計算期間

自 2026 年 1 月 11 日

至 2026 年 7 月 10 日

当ファンドは、投資信託約款の規定に基づき、2026 年 8 月 20 日付で、投資信託約款変更の議案にかかる書面決議を行い、議決権を行使することができる受益者の議決権の 3 分の 2 以上の多数の賛成を得て議案が可決されたため、2026 年 10 月 3 日付で受益権併合ができる旨を追加する投資信託約款の変更を行ったうえで、2026 年 10 月 21 日を併合基準日として 2026 年 10 月 22 日を効力発生日とする受益権の併合を行います。また、当該併合実施に伴い必要となる投資信託約款の変更を 2026 年 10 月 22 日付で行います。

<2026 年 10 月 3 日付の主な投資信託約款変更の内容>

- ・受益権の併合にあたり、受益権を併合できる旨の規定を追加するとともに、証券保管振替機構が定める「株式等振替制度に係る業務処理要領」に基づいて受益権を併合する場合の規定を追加します。

<2026 年 10 月 22 日付の主な投資信託約款変更の内容>

- ・受益権の併合に伴い、当初元本が変更されるため、当初元本を明確化する変更を行いません。
- ・受益権の併合に伴い、受益権口数が減少するため、受益権の設定および一部解約にかかる申込単位を、「1 万口以上 10 口単位」から「100 口以上 10 口単位」に変更します。
- ・受益権の併合に伴い、受益権口数が減少するため、信託契約の解約（繰上償還）の事由に定める口数を変更します。また、繰上償還できる条件として、純資産総額が 10 億円未満となった場合を追加します。

変更前

イ. 委託者は、信託期間中において、受益権の口数が 10 万口を下ることとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

ロ. 委託者は、受益権の口数が 20 営業日連続して 5 万口を下ることとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

変更後

イ. 委託者は、信託期間中において、受益権の口数が 1,000 口を下ることとなった場合または信託財産の純資産総額が 10 億円を下ることとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

ロ. 委託者は、受益権の口数が 20 営業日連続して 500 口を下ることとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。